

# 消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

設置義務まであと3カ月

## つけましたか？ 住宅用火災警報器

松前町では、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が必要です。今月の消防署だよりでは、住宅用火災警報器が「ついてよかった！」という事例を紹介します。

### ■戸建住宅での「ついてよかった」

居住者の女性（70代）は、2階の居室内にある仏壇のロウソクに火を灯したまま、1階の居間で電話をしていました。この間、何らかの理由でロウソクが倒れ出火。2階から住宅用火災警報器の警報音が聞こえたので、女性は2階に上がり、仏壇の仏具が燃えているのを発見。花瓶の水と台所から運んだバケツの水で初期消火を行い、火災が拡大するのを防ぎました。

### ■居室や階段に「ついてよかった」

女性（40代）が隣に住む両親の家に入ったところ、2階の廊下付近で住宅用火災警報器の警報音が鳴っているのに気づきました。火事だと思い、2階に行くと寝室の布団から煙が出ていたので、ボウルに水をくみ消火しました。出火原因は、窓近くにあった凹面鏡に反射した太陽光が布団に焦点を作ったためでした。

### ■外出中に「ついてよかった」

共同住宅1階に住む男性（20代）が火のついたタバコをこたつ布団に落としたことに気づかず外出してしまいました。隣室に居住する女性（20代）が帰宅し

たところ、男性の部屋から住宅用火災警報器の警報音が聞こえたので、慌てて大家に知らせました。知らせを受けた大家はマスターキーで男性宅のドアを開け、こたつ布団が燃えているのを発見。すぐにこたつ布団を玄関の外に出し、火災が拡大するのを防ぎました。

他にもまだまだ多くの「ついてよかった！」という報告が寄せられています。住宅用火災警報器を設置して、より安全で安心な暮らしを手に入れましょう。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、松前消防署へどうぞ。

### 1 寝室

寝室の天井または壁面に設置します



### 2 階段

寝室がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します

### 3 台所

設置するように努めてください(義務ではありません)

春季全国  
火災予防運動

## 消したかな あなたを守る 合言葉

平成22年度全国統一標語

3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。松前消防署では防火パレード、町内事業所への特別予防査察などを実施し、防火安全対策に努めます。皆さんもこれを機に、火災の恐ろしさを再認識し、火災から「生命」「身体」「財産」を守るための効果的な対策を立てましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣 4つの対策

#### 3つの習慣

- 1 寝タバコは絶対にやめる
- 2 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使う
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

#### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使う
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- 4 お年寄りや身体不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

救急指定病院

## 梶浦病院が移転しました

2月7日からジュンク堂(旧紀伊国屋書店)の斜め前に移転しました。

